

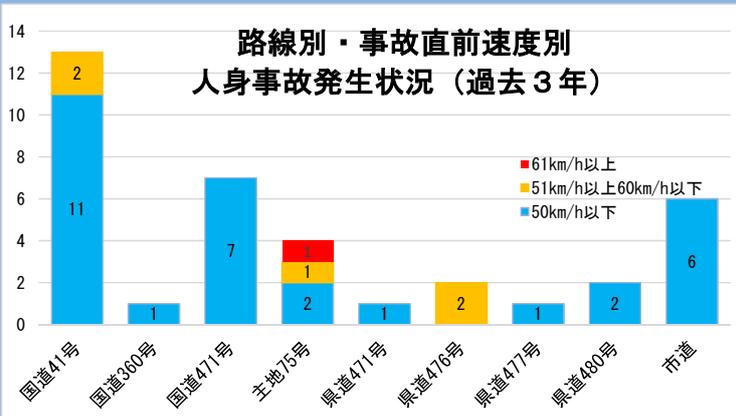
速度取締り指針

飛驒警察署の速度取締り重点

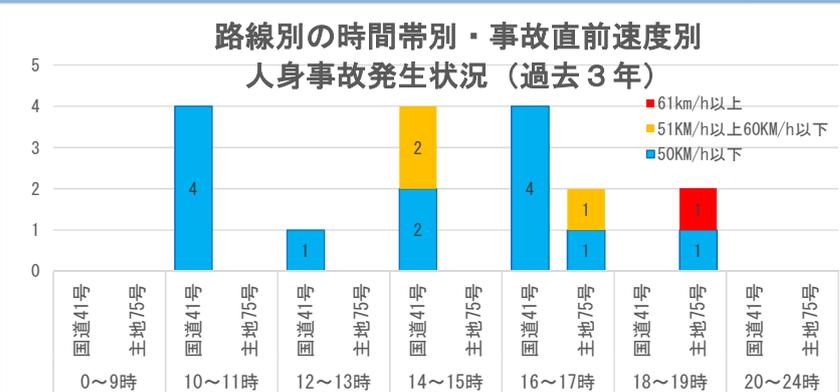
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道41号	14:00~16:00	古川町から富山県境までの間	50km/h ~ 60km/h
主要地方道75号	16:00~20:00	古川町から神岡町までの間	40km/h ~ 60km/h

- ★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

飛驒警察署管内における交通事故実態



- ▼ 路線別に過去3年の交通事故発生状況を比較すると、国道41号(35%)、国道471号(19%)、市道(16%)、主地75号(11%)の順に発生が多い。
- ▼ 事故直前速度については、主地75号は他の路線と比較して高速度での事故が発生しています。



- ▼ 国道41号は午後2時から午後4時、主地75号は午後4時から午後8時の時間帯に高速度での事故が発生しています。

～令和6年の交通死亡事故～

- 飛驒警察署管内の死亡事故については、県道477号で1件、市道で1件の合計2件発生しています。
- 県道では神岡町に午後5時台、市道では宮川町で午前11時台に発生してい

その他の交通指導取締り要点

速度取締りのほか発生が多い出会い頭や重大事故に直結する歩行者との交通事故を防止するため、一時不停止や横断歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを随時実施します。